

《Press Release》

1 チーム最大 1000 万円※ 活動資金を支援！

「輝け！日本の大学生選手権」6 月 17 日（火）始動

日本経済新聞（本日付 朝刊・全国版）に両面見開き広告を掲載

「デジタル化する社会における格差を解消する」をビジョンに、地域のご家庭のデジタル担当を会員制で提供する株式会社ピーシーデポコーポレーション（本社：横浜市、代表取締役社長執行役員：野島 隆久）およびグループ会社の株式会社スマートライフユニバーシティー（代表取締役社長：井上 正俊）は、全国の大学生を対象とした社会課題解決型コンテスト「輝け！日本の大学生選手権」を開催します。エントリーは本日より 7 月 27 日（日）まで。決勝戦は 12 月に横浜で開催予定です。受賞チームには 1 チームあたり最大 1000 万円※の活動資金を支援いたします。

参加対象は、大学のサークルや委員会、学生団体などに所属する 5～20 名のチーム。1 次予選では、仲間と一緒に 3 分以内の「やる気動画」を提出して参加表明。チームの熱意や意気込み、ワクワク感をアピールしていただきます。

本選手権は「持続可能な社会の実現に向け、生活者の“スマートライフ®”を支援する人材 2 万人創出プロジェクト」（別添資料）の一環として開催されています。デジタルデバインドが招く社会的断絶の解消に向けた“リアルなミッション”に学生たちが主体的に取り組むことで、若者の力が社会を変える原動力となり「デジタル化しても“若者がいるからみんな大丈夫”な社会」を築くことを目指しています。



■「輝け！日本の大学生選手権」概要

- ・ 参加対象 : 国内の四年制大学に所属する学生団体を中心としたチーム（5～20 名）
- ・ 日 程 : 1 次予選エントリー =2025 年 6 月 17 日（火）～7 月 27 日（日）23：59
決勝戦 =2025 年 12 月（予定）
- ・ 活動支援金：1 チーム最大 1000 万円※

< 1 次予選（エントリー） >

- ・ 応募方法 : 動画による参加表明
- ・ 審査基準 : ドキドキ・ワクワク感（結束力、伸び代、一人一人の個性、未来感、情熱・熱意）

➤ 詳細は公式 WEB：<https://unv.smartlife.co.jp/kagayake2025/>

※本活動資金は、所属する学校法人を通じて受賞した応募者へ交付されます。税務処理や学校法人の裁量等により、受賞した応募者が、主催者が拠出する本活動資金の全額を受領できることを保証するものではありません。なお、本活動資金の扱いは「学校法人（大学法人）に対する寄付金（教育活動による資金収支（特別寄付金収入）」とする予定です。

2025 年 6 月 17 日

輝け！ 日本の大学生選手権 実行委員会
株式会社スマートライフユニバーシティー
(ピーシーデポグループ)

別添資料

本プロジェクトについて



持続可能な社会の実現に向け
生活者の"スマートライフ®"を支援する人材を創る。

社会のデジタル化が急速に進み、超スマート社会「Society5.0」実現へ向けた動きが活発になっています。今こそ、生活者の"スマートライフ®"を支援する人材の育成が必要です。

本活動（SustainableDevelopmentforSmartLife(SDSL)活動）は「生活者のスマートライフを支援する人材を創る」という趣旨に賛同する方々の輪を広げ、産官学民の垣根を越えた活動を全国に提唱するものです。



"SDSLプロジェクト20K"はSDSLの活動趣旨に合う人材の2万人創出を目的に、育成制度の提供・成長や挑戦の機会創出・経済的応援を通し、SDSL活動を地域に普及するものです。

本プロジェクトは、SDSL活動の発起人であり、"デジタル化する社会の生活者のスマートライフ実現"の提唱者である株式会社ピーシーデポコーポレーション（ならびにその創設者野島隆久）が主宰しています。同社が長年蓄積した人材育成や活動のノウハウをオープンプラットフォーム化し、SDSL活動に賛同する方々が、規模の大小に関わらず本活動に参加し、プロジェクトを立ち上げることなどを通し2万人の人材創出を推進するものです。

輝け！日本の大学生 選手権

大学生のリアルミッション、始動。
"スマートライフ®"実現のために、
活動資金最大1000万円※を懸けた
戦略的チャレンジがここに。参加表
明から決勝戦まで——若者の力
が、社会を変える原動力となること
を目指している。



公式ホームページ: <https://unv.smartlife.co.jp/kagayake2025/>

輝け！ 日本の大学生選手権



※本活動資金は、所属する学校法人を通じて受賞した応募者へ交付されます。税務処理や学校法人の裁量等により、受賞した応募者が、主催者が拠出する本活動資金の全額を受領できることを保証するものではありません。なお、本活動資金の扱いは「学校法人（大学法人）に対する寄付金（教育活動による資金収支（特別寄付金収入））」とする予定です。